

3.3 復旧・復興

3.3.1 事業概要

(1) 本研究開発の全体概要

(a) 本研究開発の目的

1995年1月に発生した阪神・淡路大震災によって、我が国では、初めて大都市大震災の復旧・復興プロセスにおける所要対策の多様性・複雑性や各種施策の不備を経験し、さまざまな新たな法制度や政策が打ち出された。しかし、それらは、大都市大震災復旧・復興プロセスという時空間上での流れを勘案せず、個々のシーンの解決を目指しているものである。

そこで本研究開発では、大都市大震災からの復旧・復興プロセスを、都市から街区・住戸および被災自治体から地域コミュニティ・被災者個人という空間スケールを基に、準備期→緊急対応期→応急復旧期→復興期という時間軸上で、被災者の救援、社会全体としての復興進捗という側面に焦点をあて、大都市大震災における被害軽減化に係る被災者の視座から、時空間を意識した政策提言を行うことを最終的な目的としている。

(b) 本研究開発の全体計画

本研究課題は、平成14年度の研究開始時点で10の研究項目によって開始したが、年度毎に1研究項目を追加し、平成16年度には12研究項目となった。12の研究項目は、それぞれ、有意義な研究成果を挙げていたものの、一部、研究内容が重複するとともに、原データの不足などによって、当初の目標に達し得ないものと判断される研究項目も散見された。

そこで、平成16年度前半、それまでの研究成果や研究目標への達成度などを点検し、平成17年度以降の研究計画を以下のように改定することとした（図1参照）。

- ・ 平成14年度～平成16年度の研究成果を基に、大都市大震災の復旧・復興プロセスを時空間的に捉え、被害軽減化に係る被災者の視座からの政策提言を行う。
- ・ 研究計画は、以下の3つの重要課題に集約する。
 - ①避難所管理・応急住居《緊急・応急対応期》
 - ②住宅再建・生活支援《復旧期》
 - ③事前復興計画《復興期⇒震災準備期》
- ・ 上記の方針を効果的かつ効率的に達成するために、「Ⅲ-3 巨大地震・津波シミュレーション」から、
 - B5：復興シナリオにおける〈仮設市街地〉構築システムの研究・開発
 - B6：復興まちづくり計画の策定・合意形成システムの開発を、本研究課題に移籍する。
- ・ 研究成果の社会的還元の一環として、
 - 平成17年度半ば：第一次政策提言（主として、平成14～16年度の研究成果）
 - 平成18年度末：第二次政策提言（平成14～18年度成果）

を行う。なお、政策提言のとりまとめ・公表にあたって、シンポジウム、ワークショップ、公開研究会などを開催することを視野に入れる。

- ・平成16年度で終了予定の研究課題および研究項目については、その成果を平成17年度半ばの「第一次政策提言」に反映させるものとする。

上記の研究計画に沿って、平成18年度までの研究課題、研究項目、および、目標とする政策提言を、以下のように設定した。

1) 避難所管理・応急住居《緊急・応急対応期、図2参照》

大都市が大震動に襲われた直後から緊急・応急対応期（おおむね、災害救助法に基づく応急仮設住宅の撤去まで）における必要かつ必須な施策のうち、避難所および被災者への応急的な住居の提供に関する政策提言を行う。

a) 研究開発責任機関：

筑波大学

b) 研究開発担当機関：

京都工芸繊維大学、山口大学

c) 研究課題、研究項目（目標とする政策提言）：〈 〉内は研究担当機関

i) 避難所管理・運営に関する研究開発〈京都工芸繊維大学、筑波大学〉

- ・“公助”の側面からの避難所設置・開設および物的整備施策
- ・“自助”の側面からの避難所への負荷軽減方策
- ・“共助”の側面からのコミュニティによる避難所運営・管理方式
- ・時系列的に見た避難所生活における所要物資とその供給方式

ii) 被災戸建て住宅の補修支援システム〈山口大学〉

- ・被災戸建て住宅補修による各種負荷軽減効果（例：廃棄物、避難者数）
- ・被災戸建て住宅の復旧選択指針の策定
- ・被災戸建て住宅の復旧相談支援情報システムの構築

iii) 応急住居供給に関する研究開発〈筑波大学、山口大学〉

- ・応急住居需要算定システムの開発
- ・応急仮設住宅の多様化
- ・多様な応急住居供給システム（例：民間賃貸住宅、公営住宅）

2) 住宅再建・生活支援《復旧期、図3参照》

大都市大震災時の復旧期（概ね、応急住居への入居後から住宅再建まで）における住宅再建および生活支援に関する政策提言を行う。

a) 研究開発責任機関：

神戸大学 大学院

b) 研究開発担当機関：

(株)社会安全研究所、(株)コープラン、筑波大学

c) 研究課題、研究項目（目標とする政策提言）：〈 〉内は研究担当機関

i) 被災住宅再建に関する研究開発〈神戸大学〉

- ・住宅再建の基本原則の設定

- ・ 包括的再建支援プログラムの開発
- ・ 被災集合住宅の復旧復興マニュアル作成と再建評価支援プログラム開発

ii) 大都市大震災を対象とした生活再建の政策立案プログラムの構築

〈(株)社会安全研究所、筑波大学〉

- ・ 現行の被災者生活再建施策の相互関連分析と地域特性との関連分析
- ・ 現行の「被災者生活再建支援制度」、「災害救助法」等の課題分析
- ・ 被災自治体における被災者支援業務の体系化
- ・ 被災者の視座からの新たな生活支援施策体系の提案

iii) 大都市大震災における地域産業復興支援方策に関する研究開発

〈(株)コープラン、神戸大学〉

- ・ 地域商業機能の復興支援方策
- ・ 地域工業機能の復興支援方策
- ・ 地域産業の再建復興評価手法と支援プログラムの構築

3) 事前復興計画《復興期⇒震災準備期、図4参照》

大都市大震災の復興にはさまざまな主体・対象を考慮しなければならない、という前提に立ち、事前に準備すべきシステムの開発と復興計画立案プロセスにおける所要な政策に関する提言を行う。

a) 研究開発責任機関：

首都大学東京（平成17年度以降、東京都立大学が改組・再編）

b) 研究開発担当機関：

(株)首都圏総合計画研究所

c) 研究課題、研究項目（目標とする政策提言）：〈 〉内は研究担当機関

i) 被災市街地復興計画の立案・策定システムの開発〈首都大学東京〉

- ・ 事前復興まちづくり計画支援システムの開発
- ・ 建物データ更新型市街地GISおよびその支援ツールの開発

ii) 被災市街地復興支援システムの開発

〈(株)首都圏総合計画研究所、首都大学東京〉

- ・ 震災復興模擬訓練システムの開発とその効果分析
- ・ “仮設市街地”プランニング手法開発
- ・ 被災市街地復興支援システムの社会化

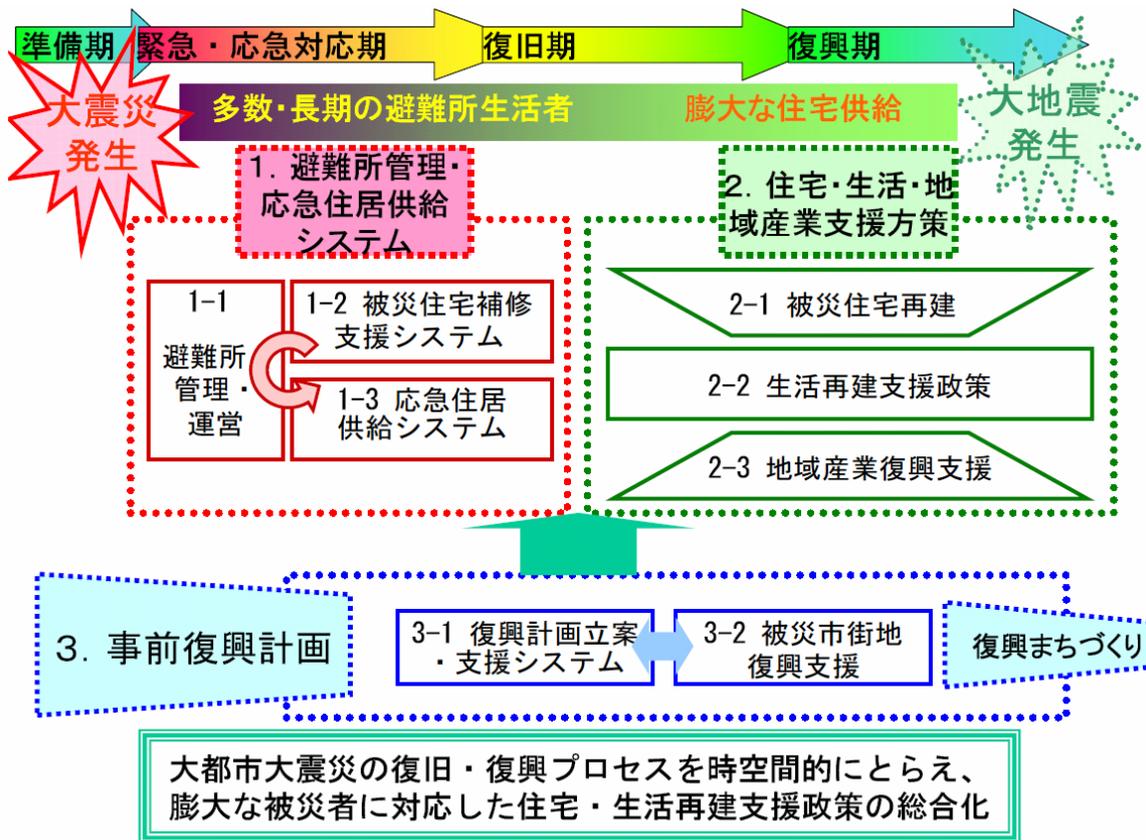


図1 平成17年度以降の研究課題構成

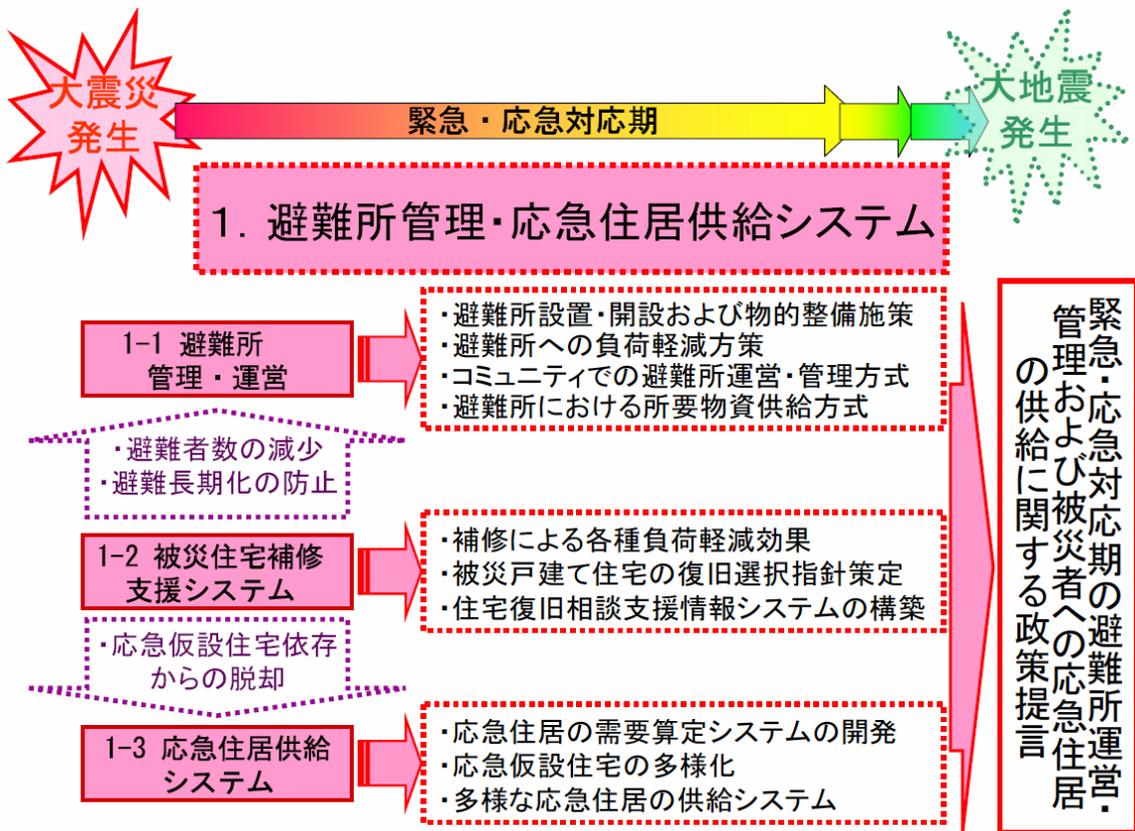


図2 「1. 避難所管理・応急住居」の研究項目および目標とする政策提言

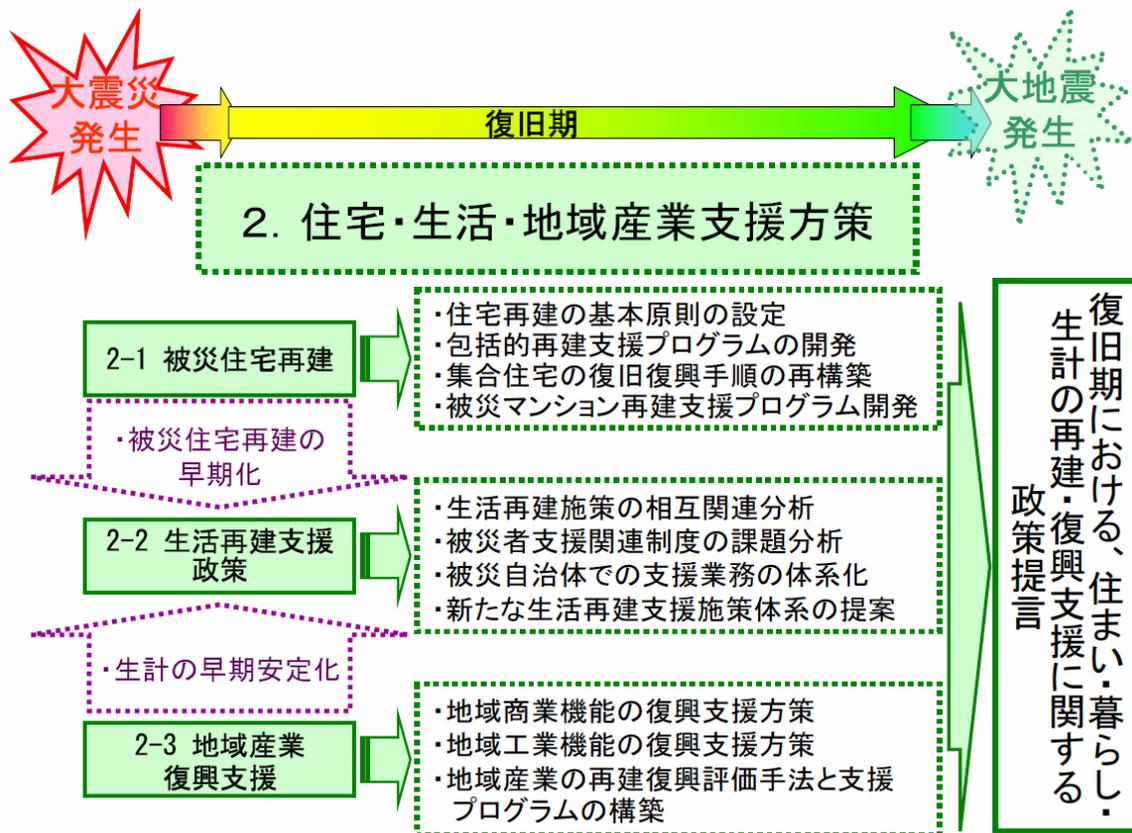


図3 「2. 住宅再建・生活支援」の研究項目および目標とする政策提言

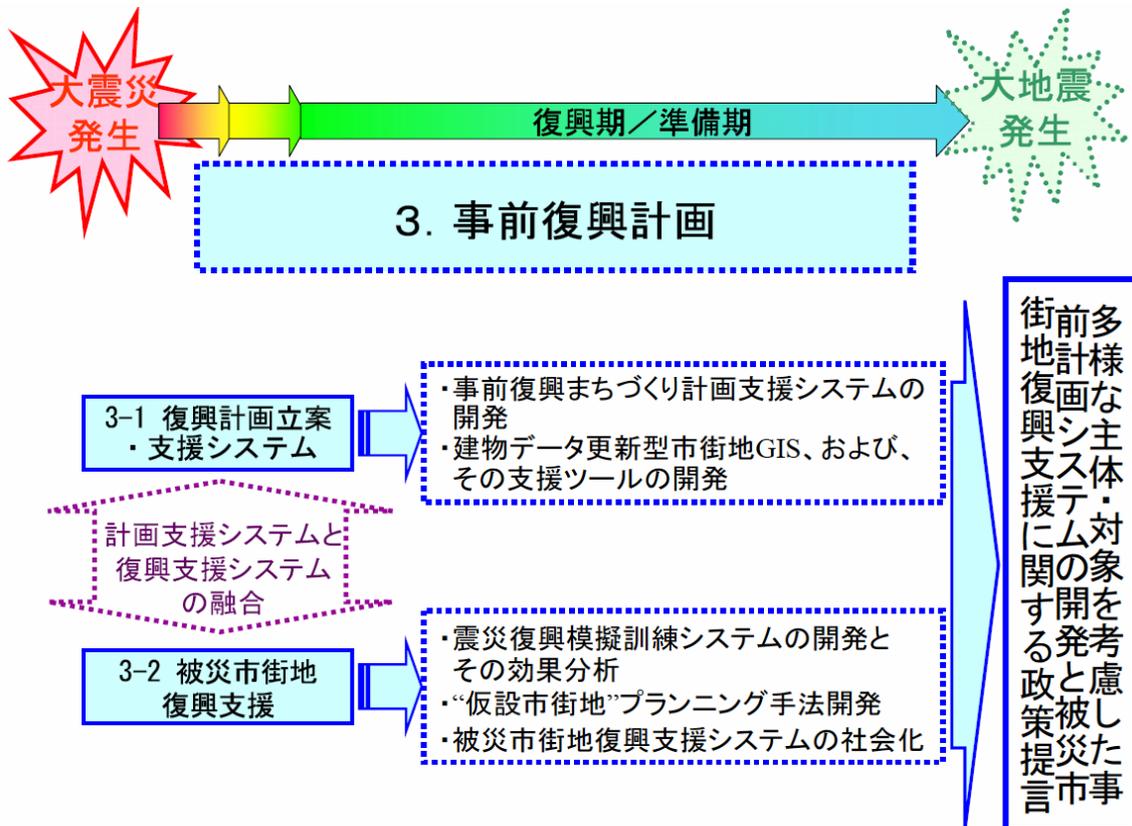


図4 「3. 事前復興計画」の研究項目および目標とする政策提言

(2) 2006 年度における各研究課題の研究目的

各研究課題の 2006 年度の研究目的を以下に示す。

(a) 避難所管理・運営に関する研究開発

大都市が大震災に襲われた直後から緊急・応急対応期において、避難所の設置・開設および物的整備を円滑に行い、物資供給もふくめた避難所運営・管理が最適化されるための施策を提言する。

(b) 被災戸建て住宅の補修支援システム

大都市大震災において被災戸建て住宅を取り壊して建て替えるか、補修するかの復旧方法選択は被災者と地域の復興に重大な影響を及ぼす。本研究は、補修・補強を促進する支援プログラムの開発により、復旧費用の軽減、地域居住環境の円滑な再建、環境負荷の軽減を目的とする。

(c) 応急住居供給に関する研究開発

大都市が大震動に襲われた直後から緊急・応急対応期（おおむね、災害救助法に基づく応急仮設住宅の撤去まで）における必要かつ必須な施策のうち、被災者への応急的な住居の提供に関する政策提言を行うことを目的とする。

そのため、平成 18 年度には、平成 14 年度から同 16 年度までの「大都市大震災復旧・復興プロセスにおけるコミュニティの自律的被災者救援システム」「大都市大震災復旧・復興プロセスにおける住宅喪失世帯への対応」、および、平成 17 年度における研究成果を踏まえて、応急住居の需要算定システムの開発、応急仮設住宅の多様化の政策提言、多様な応急住居の供給システムの提案を行う。

(d) 被災住宅再建に関する研究開発

生活空間としての住宅が大量に失われる大規模災害においては、その復旧及び再建の過程において住宅の再生と再建を迅速かつ効率的に進めることが求められる。この災害後の住宅復興は、災害の規模と種類、被災地の地域特性、住宅の種別等によりそのプロセスを異にする。他方で被災者の自立回復と被災地の創造的再生を共に追求する、被災者の生活再建や被災地のコミュニティ継続性を重視する、住まいの復旧復興と地域の課題解決を同時にはかる、といった基本的な原則を共通にする。本研究課題では、第一に、これからの災害後の望ましい住宅復旧復興支援の進め方について、住宅再生再建の多様性と共通性に着目し、普遍的な原則を明らかにする。第二に、災害や地域の実態に即した包括的住宅復興プログラムを開発し、再生再建に至る過程での応急修理や応急居住支援、及び、都市計画的側面での対応が必要な場合の住宅供給・まちづくり支援などを含めた包括的な住宅の再生再建支援フレームを構築することを目指している。また、大都市大震災時の復旧復興における住宅の再生や再建課題に関する政策提言を行うことを目的とする。

(e) 大都市大震災を対象とした生活再建支援の政策立案プログラムの構築

大都市大震災時における被災者の生活再建プロセス及び現行の生活再建支援策の分析を通じて、被災者属性に応じた生活再建モデルパターンを構築するとともに、新たな被災者生活再建支援制

度の政策立案を行う。

(f) 産業復興支援方策に関する研究開発

本研究は、地域産業の復興について、阪神大震災の被災地である神戸をフィールドとした震災復興過程の定点分析を行い、復興施策の再評価と検証に基づいた支援プログラムの再構築および早期経済復興モデルの開発を行う。

(g) 被災市街地復興計画の立案・策定システム

南関東から東海・近畿にかけて、大都市を襲う大震災の切迫性が高まっている。首都直下地震が膨大な被害をもたらす可能性が内閣府から公表されたが、我が国の主要な都市地域では、なによりも事前の防災まちづくりと災害直後対応によって直接的な被害軽減を図ることが必要であるが、同時に間接被害の拡大を防ぎ、次の地震災害への備えとして、迅速かつ合理的な復興計画の策定と実施を進めるとともに、阪神・淡路大震災をはるかに上回る大被害に対して、行政のみではない地域との連携した復興のしくみを講じていく必要がある。

本研究では、「間接被害の軽減に関わる復興対策をあらかじめ準備しておく」という視点から、復興対策の事前準備の方法論の開発として、「被災市街地復興計画の立案・策定システムの開発」を目的とする。

平成18年度は、基礎自治体での事前復興対策の枠組みを事例的に検討し、提言にとりまとめる。また、平成15、16、17年度に東京都等と共催してきた「震災復興まちづくり模擬訓練」の集約を通して、復興まちづくり計画の立案・策定のための事前対策手法を提示する。同時に、復興まちづくり計画立案・策定支援システムの設計概念をとりまとめる。構築を目的に、以下の研究開発をとりまとめる。

- ① 基礎自治体における事前復興対策としての被災市街地復興計画立案システムの提案
- ② 復興まちづくり計画立案・策定支援システムの設計概念と支援ツールのプロトタイプモデルの提案
- ③ 地域協働による事前対策としての「震災復興まちづくり模擬訓練」システムの提案
- ④ 震災復興まちづくり模擬訓練のための訓練ツールの開発提案

(h) 被災市街地復興支援システムの開発

① 過去の大震・火災から復興までの市街地形成プロセスの事例研究

国内外の過去の大震・火災後において、都市が復興するまでの過程で、いかなる市街地形成プロセスをたどったかを明らかにする。それによって市街地形成プロセス上の暫定的な生活空間の実態を明確にし、仮設市街地の必要性を検証する。

② 仮設市街地プランニング手法の研究・開発

大都市等が大震災に見舞われた場合に仮設市街地を、どこに、だれが（作り手と住み手）、どんな形姿でつくり、どのように運営し、さらに復興にどう結びつけていくかについてのプランニング手法の研究・開発をおこなう。

③ 仮設市街地の支援システムの研究・開発

仮設市街地の設置・運営のための被災住民・被災企業の直接参加、被災地内外の行政・非政府組織等の支援、都市レベル～コミュニティレベルの支援等の各システムのあり方等の研

究・開発を行う。

④ 仮設市街地づくりの社会実験

上記①、②、③の研究成果を検証するため、一般市民・企業・行政・マスコミ等の参加を得て、東京都内の具体的な場所（複数箇所）において、仮設市街地づくりの社会実験を行う。

⑤ 仮設市街地プランニング手法及び支援システムの再検証

④の社会実験成果を踏まえて、仮設市街地プランニング手法及び支援システムの再検証を行い、その深度化をはかる。

⑥ 仮設市街地の社会化のためのツールの研究・開発

仮設市街地づくりの技術（プランニング手法・支援システム）を社会化するため、国内外の大都市の市民・企業・行政向けの復興教本となる各種ツールの開発を行う。